

日本証券金融株式会社

統合報告書 2022

すべては 証券市場 のために。

企業理念

日本証券金融は、証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識するとともに、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に対応、証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券市場の発展に貢献することを使命とする。

経営方針

1. 証券金融会社としての社会的責任を常に認識し、新たなガバナンス体制のもとでコンプライアンス、企業統治および経営リスクの管理を徹底することにより健全な業務運営を実践し、以って、揺るぎない社会的信頼を確立する。
2. 証券市場のインフラの担い手として求められる経営の安定性および財務の健全性を確保するため、強固な自己資本を維持しながら企業価値の増大を図るとともに、収益環境や投資計画などを総合的に勘案し、株主への利益還元を引き続き充実したものとしていく。
3. 証券金融会社の根幹である貸借取引業務をより強化し、あわせて当社・グループ会社が提供する金融・証券関連サービスの拡充・強化と新規展開に務め、ビジネス基盤を一層拡大し堅固なものとする。
4. 経営環境の変化に機動的に対応するため、迅速かつ効率的な業務運営体制を構築し、競争力の基盤強化を図る。

証券市場の発展に向けて

日本証券金融(日証金)は、

証券市場に必要な資金と有価証券の貸付を行う証券金融の専門機関として

1950年に創業した国内唯一の証券金融会社です。

証券金融の専門機関として、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に対応、

証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、

証券市場の発展に貢献することを使命としています。



目次

日証金グループについて

企業理念／経営方針	1
トップインタビュー	4
グループの歴史と歩み	10
At a glance	12
価値創造プロセス	14
ビジネスモデル	16

目指す姿

中期的な経営方針	18
第6次中期経営計画	21

コーポレート企画担当役員メッセージ	22
財務・非財務ハイライト	26

事業別戦略

証券金融業	28
信託銀行業	32
不動産賃貸業	33

企業価値を支える経営基盤

社外取締役メッセージ	34
コーポレートガバナンス	36

役員一覧	42
ESGへの取り組み	44
リスクアベタイト・フレームワーク	52
リスク管理	54
コンプライアンス	56

コーポレートデータ

11カ年ハイライト(連結)	58
財務諸表	60
株主・投資家情報	64
会社情報	65

編集方針

日本証券金融は、このたび、投資家をはじめとしたステークホルダーの皆さまに当社の持続的な価値創造に向けた取り組みをご理解いただくため、統合報告書を発行しました。本報告書を通じて、証券市場の発展に貢献することを使命とする、日証金グループについて深くご理解いただければ幸いです。

報告対象範囲

日本証券金融株式会社および連結子会社

報告対象期間

2021年4月1日～2022年3月31日
※一部、対象期間以前・以後の情報も含んでいます。

参照ガイドライン

・IFRS財団「国際統合報告フレームワーク」
・経済産業省「価値協創ガイダンス」

将来見通しに関する注意事項

本報告書における業績予測などの将来に関する記述は、制作時点で入手可能な情報に基づき当社が判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性その他の要因が内包されています。したがって、さまざまな要因の変化により、実際の業績は、見通しと大きく異なる可能性があることをご承知おください。

トップインタビュー

証券界とともに歩み、 証券界の未来を サポートする日証金

証券市場のインフラ機能を担う証券金融会社として求められる公共的役割を強く認識しつつ、高い財務の健全性維持と、上場企業として求められる持続的成長と中長期的な企業価値の向上をともに実現する企業を目指してまいります。



TOP INTERVIEW 代表執行役社長 櫛田 誠希

Q. 日証金の発足から現在に至るまでの歩みについて教えてください。

当社は、第二次世界大戦後、我が国の証券市場が活動を再開するにあたって、市場の流動性を高めるためには、どのような仕組みが必要なのかという検討を受けて、証券金融の専門機関として1950年に発足しました。当時の証券市場の状況について振り返りますと、証券会社の資金調達力が乏しく、また、欧米のような貸株の市場も発達していませんでした。そこで、これらの課題を解決するべく創設されたのが、「信用取引」と、信用取引に伴って証券会社が必要とする資金や株式を供給する「貸借取引」です。「証券金融会社」は貸借取引を専門的に営む会社で、内閣総理大臣の免許を受けて業務を行っています。このように貸借取引業務は、当社の発足以来、今日に至るまで、当社の事業の中核となっており、同時に、証券・金融市場のインフラの一つとしての役割を果たしています。

当社は、公共的な貸借取引業務から出発して、証券界・金融界の多様なニーズに積極的に応え、有価証券と資金の取り扱いのノウハウを活かし、さまざまなサービスを提供しています。具体的には、日本国債などの債券のレポ取引・現先取引、株券レポ取引、一般貸株、リテール向けの証券担保ローンなど、業務の幅を広げてきました。

また、1998年には証券取引における顧客分別金の保全信託が導入されたことを受け、日証金信託銀行を設立しました。日証金信託銀行はその後、管理型信託をビジネスの柱とし、その対象を暗号資産関連や外為証拠金取引（FX取引）などのさまざまな取引に拡げています。

このように当社グループは、貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務や信託銀行業務などからなる事業ポートフォリオにより、証券・金融市場の多様なニーズに 대응しています。

Q. 証券金融会社として果たすべき役割や、企業理念、目指す将来像についてはどのように考えていますか。

以上のような当社の成り立ちとその後の展開を踏まえ、当社は、「証券金融の専門機関として、常にその公共的役割を強く認識するとともに、証券界、金融界の多様なニーズに積極的に応え、証券市場の参加者、利用者の長期的な利益向上を図ることで、証券市場の発展に貢献することを使命とする」ことを企業理念として掲げています。

このような企業理念のもとで当社の目指す将来像については、ポイントが2つあると考えています。

一つは、証券・金融市場のインフラとして公共的な役割を果たしていくためには、業務運営の信頼性と高い財務の健全性維持が求められます。

もう一つは、東京証券取引所の新市場区分の中で、プライム市場に上場する企業として、高度なガバナンス体制を基礎とした持続的成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことです。

当社は、公共的役割を担う上場企業としてユニークな立ち位置にありますが、将来にわたって経営の健全性維持と中長期的な企業価値向上を両立させていくことを目指しています。

トップインタビュー

Q. 2021年11月に策定・公表された「中期的な経営方針」の考え方、本方針に基づく今後の取り組みについて教えてください。

当社の企業理念や目指す将来像を踏まえ、当社は2021年11月に「中期的な経営方針」を策定・公表しました。「中期的な経営方針」では、中期的な経営目標として、現中期経営計画の期間(2020年度～2022年度)においてROE4%、次期中期経営計画の期間(2023年度～2025年度)においてROE5%の達成を掲げています。このROE目標の策定にあたっては、当社の株主資本コストについて客観的なデータ・複数の方法により推計を行い、4%台半ばとの認識に至ったことから、これを上回る5%をROE目標として設定しています。これは現中期経営計画のもとでの取り組みが着実に収益やROEの動向に表れてきていることから、これまでの取り組みの加速と強化を図るものです。中期的な経営目標達成のための具体的な施策としては、次の3つを柱に据えています。

1つ目は、「貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務の強化」です。貸借取引業務の安定的な運営・利便性の向上に取り組むほか、当社がこれまで培ってきた有価証券取引や資金取引のノウハウを有効活用し、貸借取引以外の債券・株券を用いたセキュリティ・ファイナンス

分野においても、多様な取引ニーズに積極的に対応します。ここでは、当社の強みである、高い格付、どこの企業グループにも属さない中立性、小所帯ならではの機動性といったものを活かし、マーケットの中で、ニッチな分野において、メインプレイヤーになるという戦略を取っています。

2つ目は、「グループ連結経営の強化」です。当社の子会社である日証金信託銀行では、当社のセキュリティ・ファイナンス業務と同様の戦略を取っており、ユニークかつニッチな分野において、顧客のニーズに合わせて柔軟に対応した結果、顧客分別金などの保全信託をはじめとする管理型信託の分野で高いシェアを獲得し、増益基調となっています。もう一つの子会社である日本ビルディングも含め、グループ全体として収益力の向上を図っています。

3つ目は、「業務運営の効率化」です。システム運用やRPA*などの業務プロセスの見直しなどにより、さらなる業務効率化を推進します。

以上の施策を通じ、収益を着実に積み上げながらROE目標を達成したいと考えています。

*RPA (Robotic Process Automation) : ソフトウェアロボットによる定型業務の自動化

Q. 中期的な経営目標達成にあたり第一の柱として掲げている「貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務の強化」について教えてください。

貸借取引業務は、証券・金融市場のインフラとしての当社の原点であり、当社の粗利益の約3割を占める基幹業務の一つです。当社は従前から、継続的に貸借銘柄の拡充や貸株に充当する株券調達の強化に力を注いでいます。また、貸借取引参加者に対して取引に用いるシステムインフラとして「日証金ネット」を提供しており、そのレベルアップに努めています。今後とも、さまざまな形で貸借取引の利便性向上や取引ニーズへの対応を通じ、株式の制度信用取引を支えていきます。

また、貸借取引以外のセキュリティ・ファイナンス業務については、近年、担保取引や機関投資家の証券運用ニーズなどを背景とする証券(モノ)に着目したレポ需要の高まり、多通貨建ての国際的な取引需要の高まりに積極的に対応して取引残高を伸ばしています。こうした取組みをさらなる取引手段の高度化・国際化を含めて取引先の拡充などにより、加速・強化していく方針です。

貸借取引業務から得られる収益は、株式市況の影響を受けやすく比較的変動が大きいことか

ら、セキュリティ・ファイナンス業務を強化することは、当社の収益基盤の強化につながり、貸

借取引を安定的に運営するという観点からも重要なことだと考えています。

Q. 証券金融会社は金融界でもユニークな存在ですが、その特色と事業ポートフォリオについて教えてください。

証券金融会社は、証券・金融市場のインフラとしての役割を果たしていますが、具体的な特色として3つ挙げたいと思います。

1つ目は、市場のインフラとして金融商品取引法上の免許を受けており、信用取引に必要とされる資金・株券を証券会社に供給するうえで必要な財務の健全性が求められるということです。

2つ目は、貸借取引などにより、市場のインフラとしての機能を果たすことが法令上最優先の使命であり、ほかの業務は法令上貸借取引業務の安定的な遂行を妨げない範囲で認められる、いわゆる兼業制限が課されていることです。

最後に、市場のインフラの担い手として、証券の決済については、清算機関を利用しているほか、資金の決済についても中央銀行のシステムを利用し、決済の信頼性を確保しています。こうした決済システムの運営者からは、やはり財務の健全性を求められていることです。

当社は先に述べたように、当社の株主資本コストについては、実際に客観的なデータ・複数の方法により推計を行った結果、4%台半ばとの

結果を得ています。証券市場のインフラとして、財務の健全性や業務範囲への制約が法令や証券・資金決済システムへの参加基準などにより課されていることから、事業戦略リスクは低い一方で財務および収益の安定性が高いという特性があるため、資本コストは一般的な水準より相当程度低いものと考えています。

こうした証券金融会社の業務の特性を踏まえ、当社は事業ポートフォリオについては、免許業務である貸借取引業務を核とするセキュリティ・ファイナンス業務を中心としつつ、貸借取引業務が市況変動などの影響を大きく受けることを踏まえ、引き続き収益源の多様化に向けて努力しています。また、各事業においてさらに資本効率の向上を意識しつつ、経営目標の達成に取り組んでいくことを基本的な方針としています。こうした考え方のもとで、当社グループは、貸借取引を核とするセキュリティ・ファイナンス業務、有価証券運用業務、信託銀行業務、不動産賃貸業務を事業ポートフォリオとしています。



トップインタビュー

Q. 株主還元についての考え方を教えてください。

当社は、2025年度までに株主資本コストを上回るROE5%を実現することを経営目標としていますが、経営目標の実現にあたって、当面これ以上自己資本を積み増す必要はないと判断しています。この判断のもと、株主還元については、2021年度以降2025年度までの間、配当および自

己株式取得の機動的な実施により、累計で総還元性向100%を目指すこととしました。なお、配当については、2021年度以降2025年度（ROE5%目標達成）までの間、1株当たり年間配当金額が30円を下回らない範囲で積極的な配当を目指します。

Q. コーポレートガバナンスへの取り組みについて教えてください。

当社は2019年に指名委員会等設置会社に移行し、監督と執行を分離して、経営方針の決定や執行の監督を取締役会が担い、経営計画の執行を執行役が担う体制としました。また、取締役会議長や指名・報酬・監査各委員会の委員長はすべて社外取締役が務めています。我が国においては先進的なガバナンス体制であると考えています。

さらに、最近ではコーポレートガバナンス・コードの改訂や東京証券取引所における新市場区分への移行、国際化・DX（デジタルトランスフォーメーション）化などの一層の進展などの環境変化や、中期的な経営方針のもとでの次期中期経営計画の策定・実行といった局面を迎え、当社では、コーポレートガバナンスに関するさまざまな取り組みを行っています。

取締役会の構成などについては、あらためて

指名委員会での審議を経て取締役会において検討を行った結果、環境変化などを踏まえスキルの複層化を図る必要があり、監督と執行の人数面でのバランスや年齢構成・ジェンダーの多様化も重要であるとの認識に至りました。

こうした考え方に基づき、2022年6月より、取締役を2名増員し、社外5名、社内2名の合計7名の体制としています。

執行役の選任についても、あらためて指名委員会での審議を経て取締役会において検討を行い、執行役に求められる資質について整理したうえで、具体的な選任を行いました。

さらに、コーポレートガバナンス統括室を設置し、より実効的なガバナンスと取締役会へのサポートの強化を図るための取締役会事務局機能を整備しました。

引き続き、上場企業に求められているコーポレートガバナンスの諸課題に対して、スピード

感を持って取り組んでいきたいと考えています。

Q. サステナビリティへの取り組みについて教えてください。

持続可能な社会の実現に向けては、社会経済活動の基盤となるインフラの整備も重要な要素であり、SDGs（持続可能な開発目標）の目標の一つにも掲げられています。当社グループは、証券・金融市場のインフラとして貸借取引業務をはじめとするさまざまなサービスを提供し、証券・金融市場の流動性向上と市場参加者の利便性向上に取り組んでおり、こうした活動を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、同様な取り組みを行う市場参加者への支援も含め、その一翼を担うことを目指しています。

当社グループは、どのような状況に置かれても業務を安定的に運営する体制を構築することが、証券・金融市場のインフラを担うものとして重要であると考えています。そのためには、狭義の災害対策だけでなく、事業基盤の安定性と高い信頼性を確保することも重要です。また、当社グループがこれまで培ってきたノウハウなどを活用することでサステナビリティに貢献することもできる課題もあると考えています。

具体的な取り組みとして、「環境(E)」に関しては、環境負荷軽減の推進のため、節電や環境負荷を意識した会社設備の整備、社内の各種業務のペーパーレス化などを進めるとともに、TCFD（気候関

連財務情報開示タスクフォース）提言に沿って気候変動に関連する情報開示の充実に努めています。

「社会(S)」に関しては、証券・金融市場のインフラとしての機能の充実こそが、持続可能な社会の実現に向けて必要であると理解しており、いかなる状況に置かれても業務を安定的に運営する体制を構築していきます。また、証券・金融市場を取り巻く環境の変化に対応するため、多様な視点や価値観を尊重し、中核人材の多様性の確保にも努めています。加えて、金融経済教育活動や学術研究活動の推進、海外の証券・金融市場インフラへの貢献、従業員の多様な働き方の実現などの取り組みも行っています。

「ガバナンス(G)」に関しては、コーポレートガバナンスの強化のため、当社では指名委員会等設置会社の体制を取っており、コーポレートガバナンスの諸課題にスピード感を持って取り組むための専門部署も設置しています。加えて、リスク管理、BCP（事業継続計画）、コンプライアンスに関する取り組みも行っています。

今後も証券金融会社としての社会的責任を常に認識し、健全な業務運営の実践による揺るぎない社会的信頼の確立などを通じて、持続的な成長と企業価値の向上に取り組んでまいります。

Q. 最後に、統合報告書の読者とステークホルダーの皆さまに向けてメッセージをお願いします。

中期的な経営方針でお示ししている「目指す将来像」の実現に向けて、当社は動き出しています。2022年度は第6次中期経営計画の最終年度となりますので、これまで取り組んできたセキュリティ・ファイナンス業務の拡充・強化、効率的な業務運営の進展といった良い流れを加速させながら、2025

年度までの経営目標であるROE5%の達成に向けて、しっかりと結果を出していきたいと考えています。

私たちはこれからも特色あるユニークな金融機関として、企業価値を向上させていく所存ですので、引き続き当社へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



グループの歴史と歩み

証券市場の発展とともに70年

日証金は、証券金融の専門機関として1950年に発足し、「貸借取引」を中核事業として、70年以上にわたって証券市場のインフラ機能の担い手としての役割を果たしてきました。また、証券・金融市場の環境変化による取引先ニーズの変化を捉えて、証券金融に関するさまざまなサービスを展開してきました。

1950-1965

1965-1980

1980-1995

1995-2013

2013-

証券市場の歩み

戦後の高度経済成長期へ

- 1951年
 - 信用取引制度の創設
- 1954-1957年
 - 神武景気
- 1958-1961年
 - 岩戸景気

好景気と不況の荒波

- 1965-1970年
 - いざなぎ景気
- 1966年
 - 戦後初めて長期国債が発行され、公社債市場が大きく拡大
- 1968年
 - 証券会社が免許制へ移行
- 1971年
 - 米国の金・ドル交換の停止や輸入課徴金制度の実施などによるニクソンショック
- 1973年
 - 第1次オイルショック
- 1979年
 - イラン革命による第2次オイルショック

証券市場の躍進期

- 1985年
 - ドル高是正を目的とした「プラザ合意」が成立
- 1986-1991年
 - バブル景気
- 1987年
 - ブラック・マンデーと呼ばれるニューヨーク株式市場暴落を発端に世界同時株安へ
- 1989年
 - バブル期のピーク、年末の日経平均株価が史上最高の3万8,915円に
- 1991年
 - 1990年のイラク軍のクウェート侵攻による中東情勢の緊迫をきっかけに株価は下落しバブル崩壊へ

証券・金融市場のグローバル化

- 1997年
 - 山一證券(株)、三洋証券(株) 廃業
- 1998年
 - 改正証券取引法(現在の金融商品取引法)が施行
 - 日本版ビッグバンとして、株式売買手数料の自由化や一般信用取引が認められるなどの金融システム改革が実施
- 2000年
 - 米国のITバブルが崩壊
- 2001年
 - 日本銀行が量的緩和政策を導入
 - 9.11同時多発テロによりニューヨークダウ急落

- 2008年
 - サブプライムローン問題に端を発したリーマンショックにより世界同時不況へ
- 2011年
 - 東日本大震災と原発事故に伴う電力不足により国内経済が停滞し景気が減速
- 2012年
 - 衆院選で自民党が大勝利、安倍首相(当時)の経済政策(アベノミクス)により円安・株高が進行

サステナブルな社会経済の実現に向けて

- 2013年
 - 東証と大証が市場・経営統合、(株)日本取引所グループが発足
- 2016年
 - 日本銀行がマイナス金利政策を導入
- 2018年
 - 国債決済期間短縮化(T+1化)
- 2019年
 - 株券決済期間短縮化(T+2化)
- 2020年
 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により世界経済が停滞
- 2022年
 - 東京証券取引所の市場区分再編

日証金の歩み

日証金発足と基盤の確立

- 1950年
 - 証券金融の専門機関として新発足
- 1951年
 - 信用取引制度の創設に伴い、貸借取引貸付業務を開始
- 1955年
 - 北海道・新潟・福岡の各証券金融会社の営業全部を譲り受け支店を設置
- 1956年
 - 証券取引法の改正に伴い、同法に基づく証券金融会社の免許を取得

高度経済成長期の証券市場を制度金融で支える

- 1968年
 - 公社債の引き受けおよび流通の円滑化を目的に公社債流通金融を開始
- 1977年
 - 売買取引にかかる受渡株券の入手遅延などにより必要となる株券を証券会社に貸し付ける一般貸株業務を開始
 - 本社ビル竣工

バブル経済崩壊・世界的な金融役割を果たすとともに、証券・金

- 1985年
 - お客さまが証券会社に保護預けしている有価証券を担保として極度貸付方式による保護預り証券担保融資(証券担保ローン)を開始
- 1987年
 - 証券会社との間にネットワークを構築し、「日証金オンラインシステム」による取引を開始
- 1989年
 - 証券会社および金融機関を取引先とする債券貸借取引の仲介業務を開始
 - 金融機関として初のコマース・ペーパー(CP)を発行

不安など市場低迷期においても安定的な資金・証券の供給源としての融取引制度改革に対応

- 1996年
 - 現金担保付債券貸借仲介業務を開始
- 1998年
 - 日証信託銀行(株)を設立
- 2003年
 - インターネットを利用した証券担保ローン「コムストックローン」を開始

- 2004年
 - JASDAQ市場向け貸借取引業務を開始
 - 「日証金オンラインシステム」を全面的にリニューアルし、「日証金ネット」による取引を開始
- 2005年
 - 一般信用取引の決済に必要な金銭を証券会社に貸し付ける「一般信用ファイナンス」を開始

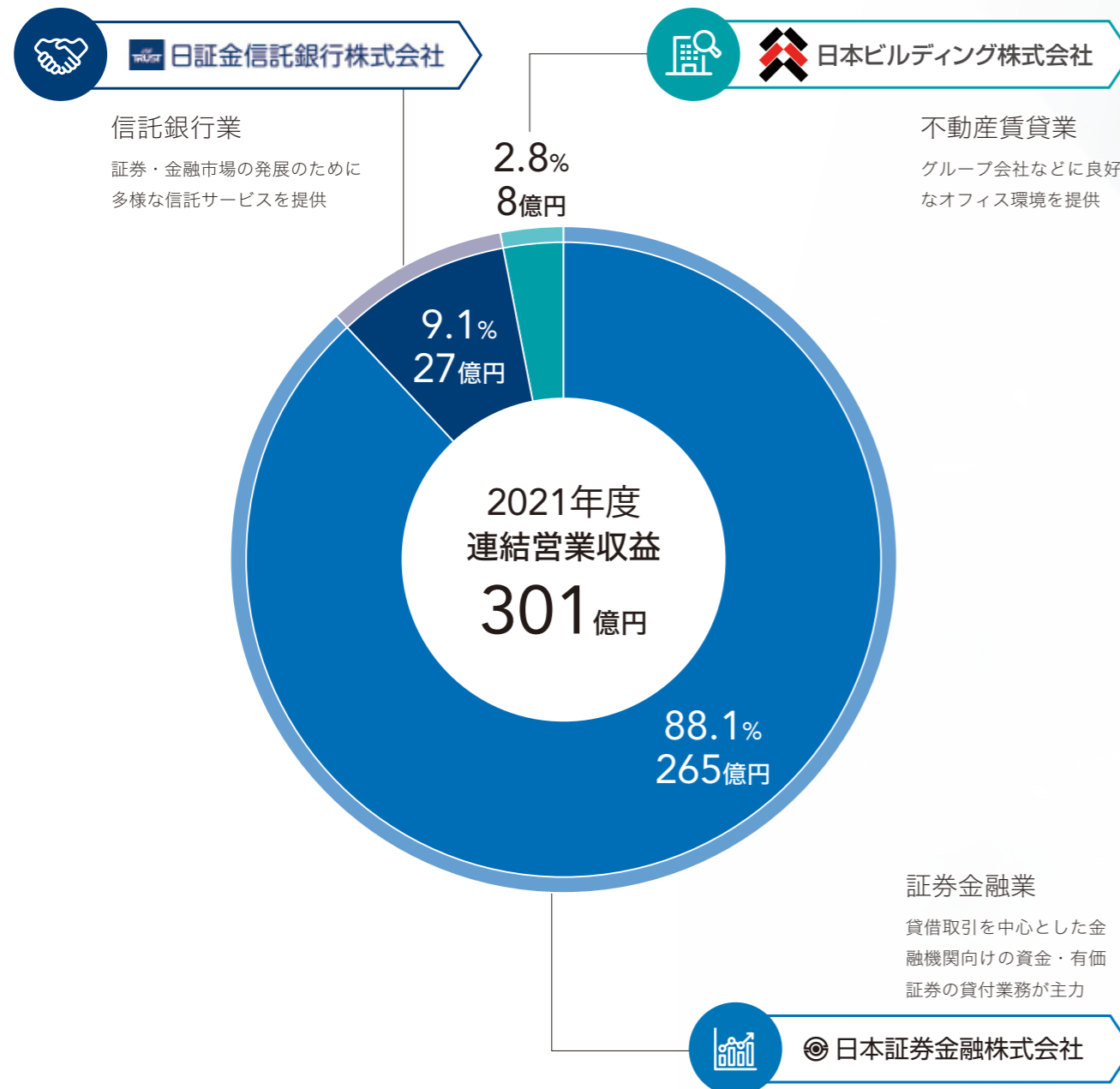
証券市場の未来に向けて新たな挑戦

- 2013年
 - 大阪証券金融(株)と合併
- 2019年
 - 指名委員会等設置会社へ移行
 - PTS(私設取引システム)向け貸借取引業務を開始
- 2020年
 - インドネシア証券金融会社に出資
 - 第6次中期経営計画スタート(2020年度~2022年度)
- 2022年
 - 東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
 - ファンドアドミニストレーション業務を開始

At a glance

日証金グループの事業

日証金グループは、証券市場のインフラの担い手として金融機関や投資家の多様なニーズに応える「日本証券金融」、独自性の高い信託サービスを展開する「日証金信託銀行」、グループ会社などに良好なオフィス環境を提供する「日本ビルディング」からなる、証券・金融市場とともに歩みを進める企業グループです。



貸借取引業務

日本で唯一

日証金は金融商品取引法に基づき貸借取引業務の免許を受けた国内唯一の証券金融会社です。

安定的な格付

R&I, JCR S&P
AA- A

国内格付会社2社からAA格、外資系格付会社からA格という高い信用格付を長年にわたって取得しています。

取引先

国内外の金融機関とのネットワーク

証券会社、銀行、保険会社など国内外の金融機関や機関投資家との取引関係を構築しています。また、一般事業会社や個人投資家向けの金融サービスについても提供しています。

株主還元

97.6% (2021年度)

2021年度以降2025年度 (ROE5%目標達成) までの間、配当および自己株式取得の機動的な実施により、累計で総還元性向100%を目指しています。

証券金融会社の企業特性

- **貸借取引運営者としての役割**
証券金融会社は、証券会社の借入申し込みに対し、受動的に対応しなければならない制度的な役割を担っているため、資金・有価証券の貸出を確実に実行するための調達力が求められ、強固な財務基盤と高い格付の維持が必要です。
- **金融商品取引法上の免許会社としての制約**
貸借取引以外に証券金融会社が営める業務は、法令上、貸借取引業務の運営を損なうことがないような範囲のみ認められており、その事業リスクは小さい一方、M&Aなどには制約があります。
- **決済システムへの参加を通じたビジネス展開**
貸借取引をはじめとする有価証券の受渡を清算機関で行うことが法令上認められているほか、資金決済も中央銀行システムを通じて行っています。このため、決済システムへの参加資格を保持するためには、一定水準以上の自己資本規制比率を維持することが必要です。

価値創造プロセス



ビジネスモデル

証券金融業 ▶ 詳細はP.28

証券市場のインフラ機能の一つである貸借取引業務を運営するとともに、取引先ニーズに即したセキュリティ・ファイナンス業務を展開

貸借取引業務

貸借取引は、制度信用取引に必要な資金や株券を証券会社に貸し付けることで、株式の円滑な流通や適正な価格形成に寄与しています。

制度信用取引

制度信用取引は、投資家が証券会社に一定の保証金（委託保証金）を担保として差入れ（①）、証券会社から株式の買付資金や売付株券を借り入れて（②）株式を売買する取引です。この制度によって手持ち資金を上回る金額の銘柄を買ったり、保有していない株券を売ったりすることができ、売買取引に厚みを持たせ、株式の円滑な流通や適正な価格形成に寄与しています。

信用取引には制度信用取引と一般信用取引の2種類があります。制度信用取引は、品貸料や弁済繰延期限等が証券取引所などにより定められており、証券会社は売買の決済に必要な売付株券および買付資金を証券金融会社から借り入れること（貸借取引）ができます。一方、一般信用取引は、取引条件を顧客と証券会社との間で自由に定めることができますが、一般信用取引の決済のために証券会社が貸借取引を利用することはできません。

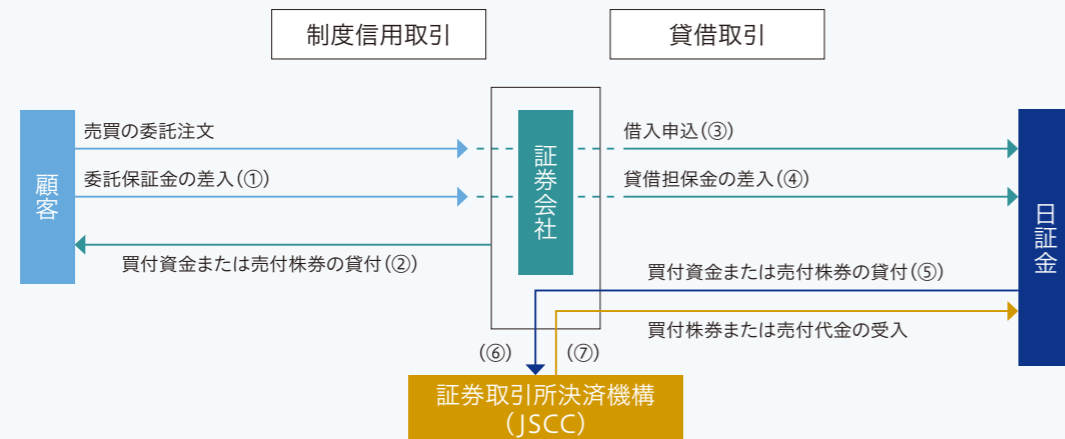
貸借取引

貸借取引は、証券金融会社が証券取引所の取引参加者である証券会社に対して、制度信用取引に必要な資金や株券を貸し付ける取引で、証券取引所などの決済機構を通じて行われます。

この貸借取引貸付は、内閣総理大臣の免許を受けた証券金融会社にのみ認められた業務で、当社は各証券取引所市場（東京、名古屋、札幌、福岡）およびPTS（私設取引システム）の貸借取引貸付を行っています。

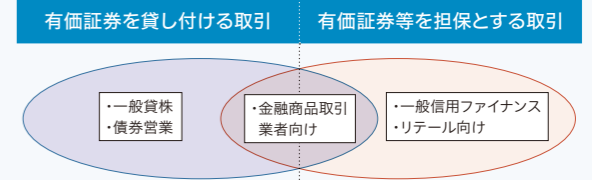
当社は、証券会社から、銘柄別に借入の申し込み（③）と貸借担保金の差入（④）を受けます。貸付の実行（⑤）は、当社が証券会社に代わって、貸付資金または貸付株券を証券取引所などの決済機構に引き渡し（⑥）、見返りに買付株券（融資担保株券）または売付代金（貸株代り金）を受け取り（⑦）、それぞれの貸付の担保に充当することにより完了します。

制度信用取引・貸借取引の仕組み



セキュリティ・ファイナンス業務

セキュリティ・ファイナンス業務は、「有価証券を貸し付ける業務」と、「有価証券を担保とする資金の貸付業務」を総称するもので、5つのビジネスで構成されています。このセキュリティ・ファイナンス業務は、当社の成長エンジンの一つとして推進しており、外国金融機関など取引先の拡大、外国株式・外国国債など取り扱い有価証券の多様化といったサービスの拡充にも取り組んでいます。



金融商品取引業者向け

株券等を担保に証券会社向けに資金を貸し付ける取引（一般貸付）、証券会社が保有する株券を借り入れる代わりに現金等を差し入れる取引（株券レポ取引）などを通じて、証券会社の資金調達手段の多様化に役立っています。

債券営業

主に国債のレポ・現先取引（債券と現金を交換する取引）について、金融機関の「貸したいニーズ」と「借りたいニーズ」をマッチングさせる（仲介）業務です。

一般貸株

株券等を機関投資家などから調達して、主に売買取引などに必要とする証券会社に貸し付ける業務で、決済システムの安定にも貢献しています。

一般信用ファイナンス

「貸借取引」が制度信用取引の決済に必要な資金や株券等を貸し付けるのに対して、「一般信用ファイナンス」は一般信用取引による信用買いの決済に必要な資金を証券会社に貸し付ける業務です。

リテール向け

個人投資家など向けに株券等を担保に資金を貸し付ける取引で、主力サービスは「コムストックローン」（インターネットで取引可能な証券担保ローン）です。保有資産を有効に活用してお客さまの資金ニーズにお役立っていただいています。

信託銀行業 ▶ 詳細はP.32

証券市場に貢献するという経営理念に基づき証券会社等に求められる顧客資産の分別管理サービスなどを提供

顧客分別金信託

金融商品取引法により、証券会社には顧客資産の分別管理が義務づけられています。証券界と密接な関わりを持つ日証金グループの信託銀行として証券市場に貢献するという経営理念に基づき、創業以来、本業務に注力しています。契約者数では業界トップクラスとなっており、多くの証券会社の皆さまにご利用いただいています。

ABL信託（信託口向けローン）

アレンジャーとなる証券会社が機関投資家向けの投資商品としてABL（アセット・バック・ローン）を組成する際、信託の「SPC機能」を提供しています。2009年に取り扱いを開始して以降、複数のアレンジャーの皆さまのアレンジにより豊富な種類の投資商品を組成しており、多くの機関投資家の皆さまにご利用いただいています。

その他の顧客資産保全信託

顧客資産の分別管理は、証券業以外でもさまざまな分野で義務づけられています。顧客分別金信託で培ったノウハウを活かし、外為証拠金信託、CFD／海外先物証拠金信託、暗号資産関連信託、クラウドファンディング払込金信託、不動産特定共同事業出資金信託、履行保証金信託など幅広い商品を取り揃えて、各業界の皆さまにご利用いただいています。

有価証券の信託

有価証券を保有する金融機関および一般事業法人を中心としたお客さまに対し、有価証券の管理信託・運用信託を提供しています。お客さまの株式等の管理・保管にかかる事務の省力化、コスト削減および貸株運用による運用パフォーマンスの向上にご利用いただいています。

不動産賃貸業 ▶ 詳細はP.33